



2025 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 シンプレクス・ホールディングス株式会社
代表者名 取 締 役 社 長 金 子 英 樹
(コード番号：4373 東証プライム市場)
問合せ先 取 締 役 C F O 江 野 澤 慶 亮
(T e l . 0 3 - 3 5 3 9 - 7 3 7 0)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2025 年 11 月 30 日（日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は 2025 年 11 月 28 日（金））を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1 株につき 4 株の割合で分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	58,957,125 株
今回の分割により増加する株式数	176,871,375 株
株式分割後の発行済株式総数	235,828,500 株
株式分割後の発行可能株式総数	458,816,000 株

※2025 年 9 月 30 日時点の発行済株式総数を基に記載しております。

③ 分割の日程

基準日公告日（予定）	2025 年 11 月 14 日（金）
基準日	2025 年 11 月 30 日（日）
効力発生日	2025 年 12 月 1 日（月）

④ 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2025 年 12 月 1 日（月）以降、新株予約権の 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 3 回新株予約権	106 円	27 円
第 4 回新株予約権	500 円	125 円
第 5 回新株予約権	500 円	125 円
第 6 回新株予約権	1,000 円	250 円
第 7 回新株予約権	1,000 円	250 円
第 8 回新株予約権	2,447 円	612 円

⑤ その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

（1）定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2025 年 12 月 1 日（月）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

（2）定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>114,704,000</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>458,816,000</u> 株とする。

（3）定款変更の日程

効力発生日 2025 年 12 月 1 日（月）

以上